



# 滝田医院ニュース

022-0001 岩手県大船渡市末崎町字細浦77番地 滝田医院  
電話0192(29)3108 内科・循環器科・消化器科・呼吸器科・リハビリテーション科

日本内科学会認定内科専門医・日本循環器学会認定循環器専門医 滝田 有  
第12号 発行日 2006(平成18)年9月19日

## 上手な医者のかかり方。

目次:	
上手な医者のかかり方	1面
“ただ”で医者を使う方法	1面
休日当番医について	2面
湿布は節約しましょう	2面
本当に医者は足りないのか?	2面

まず医者に症状を正確に伝えてください。「具合が悪い」というだけでは治療方法がみつきません。いつから、どんな症状があったかをまとめてお話し下さい。長い経過の時にはメモをしてきていただいてもよいでしょう。患者さんは症状を治すために病院に来ます。医者の目的も病気を治すことですが、治療する前に病気を診断するという作業が必要になります。正確な診断をしないと病気にあった治療が出来ません。例えば「咳が出る」といっても、夜に出やすいのか、運動すると出やすいのか、鼻水も一緒に出るのか、一ヶ月以上出ているのか、寝汗はかくのか、などの質問により病気の種類が分けられます。単なる風邪から始まって、咳喘息、アトピー咳、気管支炎、後鼻漏症候群、アレルギー性鼻炎、肺結核症、心不全、逆

流性食道炎、降圧剤の副作用などさまざまな病気があり、それによって治療の内容は違ってきます。

2回目以降の診察ではお薬が効いたか効かないかお知らせ下さい。遠慮してアヤフヤに答えると医者はお薬が効いていると考えて同じ薬を出してしまいがちです。

また他の病院でもらっているお薬は必ず窓口か医者に教えてください。お薬の飲み合わせが悪くなって思わぬ副作用が現れてしまうことがあります。また同じ作用のお薬がダブって処方されてしまうこともあります。医療費の窓口負担分も年々上がっています。無駄な診療をなくし、正確な診断を受け、最小限の検査と薬で、早く病気を治すように心がけましょう。



### 当番医のお知らせ

9月23日(土曜日)は、  
祝日(秋分の日)ですが  
当院は当番医になっています。

午前9時から午後5時まで  
で診療します。

ただし「電気」(リハビリ)は  
やりません。

### 「健康相談」を利用しましょう。

診察という形式ではなく、医師に健康や病気のことで相談したい。そう思ったことはありませんか?自分のことばかりでなく両親や子どもさんなど家族や親戚で健康面で悩みを抱えている方もいらっしゃると思います。

しかし、いざ病院の診療時間に診察室で話すとなると、「医師は忙しそうだし相手にされなかったらどうしよう?」とか「待っている患者さんに悪くて時間が取れない」と考えて遠慮してしまうこともあるでしょう。

そのような方々のために公的な「健康相談」があります。そのひとつが医師会が運営する気仙地域産業保健センターによる健康相談です。毎

月第1、2、4火曜日の午後1時から2時過ぎまで大船渡町の商工会議所2階で開催しています。医師会所属の産業医が交代で相談に応じています。当院の医師は10月24日と2月13日の担当となっています。ご希望の方は、事前に気仙医師会事務局(27-7727)まで電話予約を下さい。産業医としての相談受付ですが、働いている人だけでなく主婦の方や無職の方でも結構です。もちろん無料です。

また子どもさんの場合は、末崎小学校で随時、健康相談を実施しています。子どもさんの健康で相談があるときには末崎小学校養護教諭の鈴木先生まで申し込んでください。



## 休日当番医を利用しましょう。

皆さんご存知のように、県立大船渡病院で呼吸器科や神経内科など常勤医の撤退が相次いでいます。医師数が減少した結果として、大船渡病院の救急センターのやり繰りが大変になってきています。医師会の会議で一緒にいる院長先生も「患者さんの数が多すぎて、医師も看護師も手一杯だ。」とおっしゃっています。

勿論、救急センターでなければならぬ患者さんも多いとは思いますが、

明らかな風邪や軽い腹痛、下痢などは、休日当番医でも充分対処できます。長い時間待たされないという利点もあります。

当番医は日曜日の東海新報をはじめ各朝刊に掲載されますし、気仙医師会のホームページ (<http://kesen-med.or.jp>)でも確認できます。是非、休日当番医を活用してください。なお今年の当院の当番医は9月23日(祝日)となっています。



## 湿布は節約して使いましょう。

湿布は腰や膝、肩、腕などの痛みによく効きます。ついついあちこちに貼ってしまい、使いすぎることがあります。また、最近の国の医療政策の一環として「医療費の抑制」という大義名分があります。

国の政策と湿布は何の関係があるのか不審に思われるともいますが、実は大いに関係があります。

国は湿布を多く使うことは医療費の

「無駄遣い」のひとつだと考えています。したがってひと月の湿布の処方枚数がある一定を超えると健康保険は使えなくなる恐れがあります。

膝や肘に貼る時は真ん中(膝頭にあたる部分)に穴を開けて伸ばして貼るとか、湿布の上からネット(網の目:薬局で売っています。)を巻いて湿布を剥がれにくくするなどの工夫が必要です。湿布は節約して使いましょう!



大船渡湾の飛鳥Ⅱ

## ずいそう (最近思うこと)

地方から医者がどんどんいなくなっています。これは岩手県に限った現象ではなく、全国的なものです。それでは医学部の定員を増やせとばかり、という話になって、岩手をはじめいくつかの県で医学部の定員増が決定されました。果たしてこんなことで医師不足は解消されるのでしょうか?

人口10万人対比でみると日本の医師は決して減っていません。問題なのは医者が足りないことではなく、医者が都会に集中し、地方に少なくなる「偏在」こそが問題です。岩手県の医学部の定員増で毎年10人の医者が増えますが彼らが東京に行ってしまったら、偏在はますます拍車がかかります。

考えてもみて下さい。テレビに出てくる年収何億の美容整形外科医と、たとえば地方の基幹病院の第一線で寝食を忘れて激務をこなしている医師が、同じ大学の同級生だったということもあるのです。激務をこなす医師の報酬は決して高くありません。時間給にすればむしろ非常に安いかもしれません。

そんな彼らを今まで支えていたのは、患者さんを助けるという使命感、よい意味でのプライドでした。それが、何でもかんでも医療ミス、刑事罰にしようとする世の流れ、マスコミの世論誘導で崩壊しようとしています。何年か先に泣きを見るのは国民です。嗚呼。

